



# 若さあふれる行動派。 市川市議会議員・建設委員会委員長

# 坂下しげき

<http://gogo-shigeki.com>

紙面では書ききれない坂下しげきの政治姿勢・政治活動を  
ぜひインターネットのホームページでご覧ください！

## 坂下しげきのプロフィール

- 昭和49年11月19日（さそり座）
- 国立国府台病院で生まれる。血液型A型
- 市川市立百合台幼稚園、菖谷小学校、第一中学校、県立船橋法典高校、日本文化大学法学部法学科卒業。学生時代より元千葉県議会議長金子和夫事務所所属。卒業後も秘書として6年間勤める。
- 平成15年4月27日 夢のある市川の実現を目指して、市川市議会議員に初当選する。（28歳）
- 市議会では、民生経済委員会副委員長、行徳臨海部特別委員会委員長、総務委員会委員、議会運営委員会委員、決算審査特別委員会委員、廃棄物等減量推進審議会委員、交通対策審議会委員、を歴任。
- 平成19年4月22日 2期目の当選をさせていただく。（32歳）
- 《現在の役職》
  - 建設委員会委員長
  - 議会運営委員会委員
  - 行徳臨海部特別委員会委員
  - 下水道事業審議会副会長
  - 水防協議会委員
  - 市川市青少年相談員
  - 市川市消防団団員
  - 千葉県立船橋法典高等学校同窓会副会長
  - 県立船橋法典高等学校 開かれた学校づくり委員
  - マリスクラブ千葉顧問
  - 市川南部オハヨー野球協会会長

## 決算審査特別委員会



○ 決算審査は、次年度以降の財政方針の決定、予算配分そして、未来の健全な財政運営を図る上で、最も重要で、私たちのこれから的生活に係る大切な審査です。

○今まで、国会・地方議会を含めた日本の決算審査は、予算審査よりも軽視されてきたという批判があります。予算偏重主義です。

○国会のテレビ中継・新聞でも予算配分に係る審議は華々しく報道されますが、決算審議については、記憶がないことが多いと思います。

○一般的の会社では、健全な経営のために決算を最も大事にします。どんな素晴らしい予算案があっても、決算が伴わなければ、単なる大風呂敷を広げただけの放漫経営になってしまいます。

○ところが日本では、予算偏重主義が必ずしも見直されていません。国家予算において多額の借金を作った一つの大きな原因是決算を軽視してきたことにあ

るとも考えられています。また、厚生労働省や国土交通省などの予算の無駄使いが連日のように報道されておりましたが、これも決算審査が甘いことにあつたと言っても過言ではありません。

○日本のこうした行政体质の弱点は、政策評価を行ってこなかった点にあり、これが予算消化の組織風土を生みだしました。

○しかし、こうした時代は終わらせ、無駄な予算、無駄な執行を厳しくチェックし、本当に国民・市民が望んでいる事業に予算を重点的に充てていく、精度の高い予算・行政運営を行わなければなりません。

○市川市議会では、4年に一度決算審査特別委員会の委員になり、質疑を行うことができます。私は、今回平成19年度決算の委員になりこのような観点から厳しく質疑を行いました。

※質疑は約250項目に及びました。

次の項目などを中心に質問・提案いたしました。

- 1 税金の有効活用、無駄のない予算執行のために～  
予算の執行状況の監視体制の強化・充実について
- 2 まちの安全力（防犯）の向上の1歩として～  
防犯灯の適切な設置について
- 3 市民の方の雇用の拡大のために～  
既定予算の有効活用による市民（高齢者・障がいを持つみなさん）の雇用政策について
- 4 市民の方が本当に必要としている子育て施策のために～  
・市民ニーズ調査を取り入れた子育て施策の実施について  
・1歳6ヶ月児健診について
- 5 市民の方の生活環境を脅かす災害の防止のために～  
・都市型水害（ゲリラ豪雨）の治水対策について  
・住友金属鉱山市川研究所における核燃料物質の管理等について
- 6 最小で最大の効果を挙げる行政目的の達成に向けて～  
入札制度のあり方について

## 1 税金の有効活用、無駄のない予算執行のために～

予算の執行状況の監視体制の強化・充実について質問いたしました。

政策（予算執行）の有効性、経済性、効率性などを最終的にチェックし、改善を指摘する役割を果たすのが監査になります。監査は、独立機関として市民に対して説明責任を負っています。

この監査が厳格に行われることによって、市川市の使命である「最小の経費で最大の効果を挙げる」、「行政サービスを向上させる」、「有効性・効率性・適法な行政運営を行う」が担保されることになります。これらの行政監査の徹底と結果の公表について提案・要望をいたしました。

また、市川市の外郭団体についての監査の視点や、外部監査制度の導入などを提案いたしました。

### 結果

すべてについて検討するとのことでした。  
今後の動向についてチェックしてまいります。

## 2 まちの安全力（防犯）の向上の1歩として～ 防犯灯の適切な設置について

防犯効果が高く、経済的な防犯灯の設置について質問いたしました。

防犯灯は、身近過ぎて普段はその恩恵を忘れがちですが、まちの安全を守り住環境を向上させるために重要なものです。もし防犯灯が無ければ街は真っ暗になり、学校やお勤め帰りの道は大変危険で、まち全体のイメージも暗くなります。

現在この防犯灯は、各自治会が所有し管理を行っております。市は、この管理費用等を一部補助するかたちをとっていますが、市の補助内容が精査されていないため、自治会の費用だけでは、照度が高く、かつ、経済的な防犯灯を必要なだけ設置することが難しい状況があります。

防犯灯の適切な設置は、防犯政策として、非常に効果が高く、身近で、経済的にも優れています。市として補助目的、費用対効果を考え、補助内容の充実ができるのか要望いたしました。

### 結果

平成20年度から自治会への補助額が増額され、  
照度があり経済的な防犯灯の設置ができるようになりました！

### 3 市民（高齢者・障がいを持つみなさん）の雇用拡大について

私は平成18年2月議会及び平成18年12月議会において、入札を利用して福祉政策等の実現を目指す、新たな手法・政策入札について提案致しました。

政策入札は、入札参加者の技術に関する提案に加え、入札参加業者における高齢者、障がいを持つみなさんの雇用の状況や次世代育成支援の状況等を評価に加え、落札者を決めるものです。

本市では、平成20年度当初予算の委託料だけで、181億円を超える規模があります。この予算を数パーセントでも利用して、政策入札に移行すれば、市民、高齢者、障がいを持つみなさんの雇用、次世代育成支援の充実が図れるのです。

市として、過去の議会での質問を受けて具体的にどのような検討をしているのか質問いたしました。

結果

市として具体的に政策入札を行うことを  
検討していくとのことでした。

### 4 市民の方が本当に必要としている子育て施策のために～

#### ●市民ニーズ調査を取り入れた子育て施策の実施について

限られた財源の中で有効な政策を実現していくためには、市がやらなければならないことを正確に見極め、予算配分を行う必要があります。そのためには、行政評価が必要であり、同時に市民の方のニーズ調査が重要になります。そして、この調査結果をどのように計画に活かし、実行していくかが重要です。

また、市民ニーズが多い事業の実行も重要ですが、少数の意見であっても行政としてフォローが必要な部分は、漏らさず吸い上げるなどキメの細かい計画も必要です。このような観点から本市の子育て計画の策定について質問いたしました。

#### ●1歳6ヶ月児健診について

このような健診は、行政が責任を持って行い、その後のフォローまでしっかりと行う必要がある分野であると考えます。

健診の拡充の側面から、1歳6ヶ月児健診及び3歳児健診の質の向上についてと、5歳児健診の導入について質問いたしました。

結果

市民ニーズ調査を活かした計画の策定を行い、  
市民ニーズに沿ったプライオリティをつけて行うとのことでした。

### 5 市民の方の生活環境を脅かす災害の防止のために～

#### ●住友金属鉱山市川研究所における核燃料物質の管理等について

住友金属鉱山市川研究所から平成17年4月に核燃料であるトリウム等が発見されました。核燃料物質であるトリウムは、保管・管理状況によっては、甚大な環境・健康被害をもたらす恐れがあります。

しかしながら、この事実は、中国分の近隣住民の方に報告・説明がされておりませんでした。住民の方々は、大きな不安を抱え、同社及び市川市に対して大変な不信感を抱いております。

更に、同じ住友グループである住友商事株式会社とは、当該研究所の隣地に予定されている大型マンションの建設に関し、中国分自治会は、不信感を募らせております。

このような不信続きの状況において、新たに持ち上がった住友金属鉱山市川研究所における核燃料物質・トリウムの管理等についても市としての責任が問われるところです。このことについて、管理等を質問しました。

#### ●現在都市型洪水が起こっている地域の治水対策の早期実現について質問しました。

結果

治水対策については、今年度及び来年度において、  
予算を確保し積極的に行うことでした！

### 6 最小で最大の効果を挙げる行政目的の達成に向けて～

入札・契約事務についても、地方公共団体には、「最小の経費で最大の効果を上げる」という使命・責務があります。入札制度を考える上でもこれを無視することはできません。

本市では、広く一般競争入札が行われるようになり、競争性が發揮されていると思います。

しかし、一方で、本市の入札制度の中には、「カタチ・見た目」にこだわり過ぎていて、必要以上の労力・無駄を発生させている部分があります。つまり制度上「最小の経費で最大の効果を上げているかどうか」疑問がある仕組みがあります。これらの改善について質問しました。

結果

来年度に向け早急に検証作業を行い改善を図ることとした。

◆その他一般質問では、「環境政策（ごみの資源化、ごみ処理施設など）」、「市川駅南口再開発ビルの問題」、「浦安市川市民病院の後継法人について」、「消防行政について」、「本市の財産取得のありかたについて」など質問しております。

議案質疑

議案質疑とは…

市長が提出する予算、条例などの議案を審議するものです。

議案の議決は、行政に法的根拠、予算の裏付けを与え、市民生活に何らかの影響を与えることになります。従いまして、議案の内容を審議する議案質疑は、議会の重要な役割です。

また、市民生活の向上を図るために、この議案質疑や委員会での審議を通じ、行政機関を監視し、抑制する役割を果たすことになります。

議案質疑を行わない議員も多くいますが、私はこの質疑は、議会の重要な役割・責任と考え、無駄のない予算、効率的な行政運営、市民本位の制度・仕組みづくり、市民サービスの向上を主眼にして積極的に行っております。

補正予算について

補正予算とは、当初の予算どおりの執行が困難になった時に、当初予算の内容を変更（増額・減額）するように組まれた予算のことをいいます。当初予算に余りが生じる場合には、速やかに減額の補正をし、他の必要な予算に振り分けたり、市の貯金に充てるなどの措置を行う必要があります。

平成20年2月の補正予算で情報システム関連費に大幅な補正がありました。情報システム関連費は当初予算額約20億円にのぼります。この当初予算について本来減額する必要がある約4千万円が補正予算として計上されておりませんでした。そこで予算の適正執行の観点から予算書上不明になっている約4千万円について追求しました。

結果

明確な答弁は得られませんでした。  
今後決算審査などで質疑してまいります。

その他、「市川市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について」、「平成19年度市川市一般会計補正予算」、「市川市行政組織条例の一部改正について」、「工事請負変更契約について」、「縁越明許費の縁越しについて」、「財団法人市川市清掃公社及び財団法人市川市文化振興財団の平成19年度決算及び平成20年度事業計画に関する報告について」、「公の施設における暴力団等排除のための関係条例の整備に関する条例の制定について」、「公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」、「市川市アイ・リンクセンターの設置及び管理に関する条例の制定について」、「市川市あんしん共済条例の一部改正等について」など質疑しました。

今後も引き続き、市民生活の向上を目指し、日々努力してまいります。

ボランティア  
スタッフ  
募集中!!

●ご意見ご要望は  
こちらまで

坂下しげき後援会



左のQRコードを読み取り、  
空メールを送信して登録  
して下さい。

後援会事務所 〒272-0835 市川市中国分3-9-5 TEL 047-318-4649 FAX 047-318-4669

鬼越事務所 〒272-0022 市川市鬼越2-5-8 TEL 047-318-0055 FAX 047-318-0500

E-mail : shigeki@gogo-shigeki.com